

第7回 総合計画策定委員会
令和5年度(2023年度)第3回 まち・ひと・しごと創生推進委員会 議事要旨

■日時:令和5年(2023年)10月17日(火曜日) 10:03~11:49

■場所:オンライン(高層棟4階 特別会議室)

■出席

委員長:春藤副市長、副委員長:辰谷副市長

委員:前田水道事業管理者、西川教育長、岡田危機管理監、野口総務部次長(小西総務部長の代理)、今峰行政経営部長、中川税務部長、高田市民部長、高島人権政策室長(前村理事(人権政策・ウクライナ避難民支援担当)の代理)、井田都市魅力部長、北澤児童部長、岸上理事(家庭児童相談担当)、大山福祉部長、岡松理事(福祉指導監査担当)、梅森健康医療部長、狭間保健所長、道澤環境部長、清水都市計画部長、伊藤理事(公共施設整備担当)、真壁土木部長、梶崎理事(地域整備担当)、柳瀬下水道部長、杉会計管理者、笹野消防長、廣田消防本部理事(大規模特異災害担当)、山村水道部長、山下学校教育部長、植田教育監、道場地域教育部長

事務局:企画財政室 伊藤室長、吉村参事、森岡主幹、清家主査

■議事

1.開会

2.案件

【報告】

(1)本日の到達点(資料1)

【議題】

(1)パブリックコメント結果・回答方針案及び計画案の修正(資料2)

(2)第4次総合計画基本計画改訂版計画案(資料3、4、5、6)

(3)第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略案(資料7、8、9、10)

3.その他

(1)計画冊子(資料11)

(2)今後のスケジュール

■資料:

資料1 第4次総合計画見直し・第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略 策定スケジュール・本日の到達点

資料2 パブリックコメント結果・回答方針案及び計画案の修正

資料3 第4次総合計画基本計画改訂版計画案(第7回策定委員会時点)

資料4 第4次総合計画基本計画改訂版計画案(第7回策定委員会時点・概要)

資料5 第4次総合計画基本計画改訂版計画案 新旧対照表

(素案(パブリックコメント時点)・第7回策定委員会時点)

資料6 第4次総合計画基本計画 改訂前(令和元年度策定分)・改訂版 対照表及び見直し理由一覧

資料7 第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略案(第7回策定委員会時点)

資料8 第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略案(第7回策定委員会時点・概要)

資料9 第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略案 新旧対照表

(素案(パブリックコメント時点)・第7回策定委員会時点)

資料10 まち・ひと・しごと創生総合戦略進捗状況(令和4年度追加)

資料11 第4次総合計画基本計画改訂版及び第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略 冊子案一覧

1. 開会

2. 案件

【報告】(1)(資料1)

事務局:(資料説明)

(意見なし)

2. 案件

【議題】(1)(資料2)

事務局:(資料説明)

(意見なし)

【議題】(2)(資料3、4、5、6)

事務局:(資料説明)

委員長:

資料4の12ページ、「大綱3 福祉・健康」の「政策2 障がい者の暮らしを支えるまちづくり」で、障がい者手帳を所持する人の割合について、現在の計画策定時は20人に1人と出していて、今回の改訂版策定のタイミングでは18人に1人ということで、令和元年度(2019年度)の数字だが、これが最新の数字なのか。何か理由があるならば仕方ないが、令和元年度(2019年度)から始まった計画の中間見直しの際に令和元年度(2019年度)の数字を出しても最新とは思われないのではないかと。何かに合わせてということでは分からないということなら仕方ないが、その確認をしておいてほしい。

地域教育部長:

資料4の10ページ、「大綱2 防災・防犯」の「政策2 犯罪を許さないまちづくり」の現状と課題で、「地域における見守り強化」とあり、「警察や地域、関係機関や防犯協議会等との連携のもと、防犯カメラの増設や青色防犯パトロールの活動支援を実施」とあるが、地域教育部所管では、「こども110番見守り活動」を実施している。実施計画では17ページの「大綱4 子育て・学び」、「政策3 青少年がすこやかに育つまちづくり」の「施策4-3-1 青少年の健全育成」に含まれる事業となるが、総合計画の中ではそこまでは出ていない。実際の事業内容として、大綱2政策2の中に青色防犯パトロールの活動支援という表記があるため、こども110番見守り活動の表記についても検討をお願いしたい。

事務局:

今回、資料3の計画案の18ページで、「警察や地域、関係機関や防犯協議会等と連携のもと、」と詳しく文章を膨らませた経緯もあるため、危機管理室、地域教育部と調整し、資料4の概要版にも入れられるかどうか検討

したい。

委員長：

大綱をまたがるような事業であっても関連しているため、差し障りない範囲で基本的に入れる方向で調整をお願いしたい。

児童部長：

議題(1)の説明で、目標値を下回ることを目指す項目については「以下」を付けるという説明があったが、「大綱3 福祉・健康」の「政策1 高齢者の暮らしを支えるまちづくり」の施策指標に「以上」という表記がある。他の政策の施策指標には付いていない。表記を統一した方がよいのではないか。

行政経営部長：

今より高い値を目指す指標が大多数ではあるが、機械的にそれらの指標全てに「以上」と付けるのがよいのかどうか、高ければ高いほどよいと言い切れるかどうか、議論が必要かと思う。今回については、下方の変化を目指す指標については、市民が見たときに「下回る方がよい」ということが分かりにくいものについて「以下」という言葉を足すこととした。上方の変化を目指す指標については「以上」を付けるべきか微妙なものがある。例えば、「施策指標 1-1-3 市職員の管理職(課長代理級以上)における女性の割合」の目標は30%だが、これを30%以上として、女性の管理職が増えれば増えるほどよいかというところというわけでもない。これについては「以上」を付けるのはどうなのかと思っていた。パブリックコメントで分かりにくいと指摘のあったものに対して「以下」を付けるということに留めた方がよいような気がしている。全体に関わることなので、事務局で預かって検討させていただきたい。

委員長：

「以下」がよいのか、「未滿」という表現もあるかもしれないとも思った。全体に関わることとなるため、変えた方がよりよいものがあれば検討させていただきたいと思う。私と事務局で預からせていただきたい。

副委員長：

資料3の112ページからの「さまざまなデータでみる地域」にデータがたくさん載っている。それぞれ時期を2つ対比して情報が並んでいるが、分かりづらい。どのような理由で2つ並べているのか。

事務局：

基本構想に係る附属資料で、基本構想については今回修正を加えていないが、グラフについては時点修正をして最新のものを載せることとした。実線で囲んでいるものが現行計画に載せているもので、点線で囲んでいるものが新しく時点修正したものである。

副委員長：

資料3の115ページのハザードマップも同様の理由から上下で並べているとしても、上が平成28年(2016年)作成で、下が令和4年(2022年)作成ということで、新しくはなっているが、上が下のようにならなくなったと受け取って見ようとすると間違いがある。例えば、浸水深の基準を変えるなど、色々と変わっている。対比して見たとき

に、この間すごく安全になったような誤解を招くのではないか。少しずつ安全なまちになってはいるが、色の濃い部分が一挙になくなっているようにも見えるため、浸水深など考え方が違うということが見ていて気になった。全体をとおしてデータが新しく更新されており、他の図表については考え方も同じであると思うが、これだけは違うのではと思った。

行政経営部長：

単純比較できるものではない、ということが伝わればよいかと思う。

副委員長：

単純に経年変化を追っているものではない。条件がおそらく異なるため、比較することはできないのではないか。

事務局：

誤解のないように危機管理室と調整し分かりやすい形としたい。

委員長：

この件は、事務局にて調整させていただきたい。

福祉部長：

先ほど委員長から指摘のあった障がい者手帳を所持している人数については、直近の数値が分かるはずなので、どういった経緯で令和元年度(2019年度)末の数値となったのか、事務局と相談し、必要であれば表記を改めさせていただきたい。

資料4の9ページ、「大綱2 防災・防犯」の「政策1 災害に強く安心して暮らせるまちづくり」の現状と課題の、様々な危機事象への対応の2つ目、「大阪府北部地震における帰宅困難者やエレベーター閉込など、集合住宅が多い本市の課題の再認識」とあるが、エレベーター閉込は分かるが、帰宅困難者と集合住宅が多いことの関係が見えない。そこはどのような考え方なのか教えていただけたらと思う。

行政経営部長：

住宅の多さと通勤通学者の多さをシンプルに表現して記載した方がよいかと考えた。ベッドタウンでもあり、吹田市から帰らなくてはいけない人も多い。昼夜間の出入りの差ということかと思う。

委員長：

現行の総合計画で言うと12ページにあるが、流入人口が非常に多く、危機管理室にその対策を取る必要があるのではないかと指示している。吹田市民の避難者数は見込まれているが、電車などが止まり帰宅できない人が最終的には避難所に来ることになる。その人数がかなり膨大となるが、見込まれていない。その対策を考える必要があるという指摘はしているが、それとベッドタウンは違う要素であるため、表記については、ベッドタウン等といった含みを持たせて検討したいと思う。

行政経営部長：

どこまで書けるかわからないが、交通機関、特に電車の便が非常によいため、逆にそこが麻痺したときの影響が大きいまちである。

委員長：

公共交通が便利で駅が多いのは平時にはプラス要素だが、緊急事象の発生時にはマイナス要素となる。それが吹田市の特徴であり、表記については含みを持たせるように考えたい。

用語集について、資料3の 81 ページ、標準財政規模の説明について、現行の総合計画での説明と全く同じで、地方公共団体の標準的な状態で通常見込まれる経常的な収入の規模、とあるが、結局よく分からない。木で鼻をくるような説明となっているため、もう少し詳しく説明を補足してほしい。

【議題】(3)(資料7、8、9、10)

事務局：(資料説明)

副委員長：

基本目標が4つあり、どれをどこにはめ込むのか悩むところがあったと思う。基本目標4に、大綱6の都市形成をはめ込んでいるが、資料7の8ページの文言を見てみると、安心して暮らし続けるまちという言葉があるため、「市民の暮らしを支える道路・上下水道などの都市施設の計画的な」という表現は合っているが、大きな要素の一つであるみどりや公園という言葉がどこにも出てこない。「基本目標3 住むにも働くにもぴったりの魅力あふれるまち」に入れるべきかと迷ったのかもしれない。結果としては、12 ページの基本目標4の基本的方向6に「みどり豊かで安全・快適な都市空間づくり」という言葉が出てきているので、「道路・上下水道などの都市施設」の中に公園という文言も入れてはどうか。敢えて抜いているように見えてしまう。

事務局：

これは元々、総合計画の基本構想で大綱の説明をしている文章を参考にしており、その中で「みどり」という言葉が入っておらずそのまま使用していたが、公園みどり室とも相談し、市民の方に分かるよう言葉を足したいと思う。

(総括)

副委員長：

最後にパブリックコメントでこれだけたくさんの意見が集まって大変だったかと思う。一方、総合戦略に意見が集まらなかったのは不思議である。人口ビジョンについて我々も議論をし、これを見せたらたくさん意見が寄せられるかと想像していたが、反応がなかったのが意外だった。今回の計画案はパブリックコメントを終えて修正されたものとなり、審議会は会長、副会長に一任されているため、会長、副会長には最後に了解を得て、11月の議会への提出をお願いする。

委員長：

計画内容は素晴らしいものになっていると思うため、これでしっかりと説明をしていかななくてはならず、各部とも協力をお願いしたい。

一方で懸念するのは、計画に入っていないものがある。例えば、中学校給食や不登校について等、関連するような話は入っているものの目標にはあまり設定していない。また、児童虐待についても、こども家庭庁ができてメインとなってくるが、反映されていない。必ず反映しなくてはいけないというわけではないが、経年的に追いかけていくべきかという判断もあるため、敢えて入れていないことについても説明できるように考えておいてほしい。なぜ入っていないのか、説明が求められることも考えられる。計画に出ているものだけではなく、出していないものについても説明が求められる可能性があるため、各部局とも準備をお願いしたい。

総合戦略について、人口ビジョンは難しいが、日本は人口減少に向かっているものの、人口は多ければ多いほどよいのか、というところに次の課題があるのではないかと思う。吹田市の市域から考え 40 万人を超すようなことが本当によいのか。地域的問題があり、一概には言えないが、人口が増え続けているのは吹田市と箕面市くらいだと思う。本来は、人口の構成割合について議論をすべきであるし、他市からの流入は、今後は減少傾向になると思う。むしろ、団塊の世代の年齢を考えると、合計特殊出生率を上げることを考えていかないと、他市からの流入をあてにするような政策はいずれ成り立たなくなる。次回の総合戦略はこれまでと違う分岐点になるかと思う。そういった課題は残るが、ここまで皆さんの御協力をいただき感謝申し上げます。

3. その他(資料 11)

事務局：(資料説明)

(意見なし)

事務局：

第4次総合計画基本計画改訂版計画案について、10月24日に政策会議にて審議をいただき、11月定例会に議案提出の予定である。その後、然るべき処理を経て、来年3月に策定予定としている。

なお、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略については、企業版ふるさと納税を受けるための地域再生計画の認定を得るため、合わせてその手続を進めていく。

以上